科目	事　業　名	在宅歯科当番医制運営費負担金（救急医療費）					
	政策体系	安全で安心に暮らせるまちをつくる					
		消防・救急医療体制の充実					
	款	04　衛生費	項	01　保健衛生費	目	01　保健衛生総務費	
	予　算　額（前年度比）	財　源　内　訳					
	649 千円（+8 千円）	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金・寄附金	地　方　債	そ　の　他	一般財源等
主管		0 千円	0 千円	0 千円	0 千円	0 千円	649 千円

健康推進課

1　事業目的

尾張中部医療圏において休日における歯科の急性期症状の医療を行う第１次医療機関の体制を確保する。

2　事業内容

休日の歯科系の救急医療を担当する医療機関への運営費負担金を支出する。

⑴　負担割合（人口割）

清須市	北名古屋市	豊山町
40.296%	50.350%	9.354%

⑵　西春日井歯科医師会が実施する事業

歯科系医療機関の当番制により、第１次歯科救急医療機関を確保する。

ア　診療日数

７３日

⑶　支出科目

区　分	内　容	事業費
負担金、補助及び交付金	在宅歯科当番医制運営費負担金	649 千円

3　事業効果

第１次歯科救急医療を担う西春日井歯科医師会へ負担金を支出することにより、休日における歯科系急性期症状の医療を確保することができる。

科目	事　業　名	広域２次救急医療負担金（救急医療費）					
	政策体系	安全で安心に暮らせるまちをつくる					
		消防・救急医療体制の充実					
	款	04　衛生費	項	01　保健衛生費	目	01　保健衛生総務費	
	予算額（前年度比）	財源内訳					
	2,370 千円（+53 千円）	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金・寄附金	地方債	その他	一般財源等
主管		0 千円	0 千円	0 千円	0 千円	0 千円	2,370 千円

健康推進課

1　事業目的

尾張西北部広域２次救急医療圏（一宮市、稲沢市、清須市、北名古屋市及び豊山町）における第２次救急医療機関の円滑な運営を図る。

2　事業内容

尾張西北部広域２次救急医療圏において、当番制により救急医療を行う医療機関に対し、当直単位に応じて交付金を支払う。

また、総交付金額を、一宮市、稲沢市、清須市、北名古屋市及び豊山町の人口割において負担する。

⑴　負担割合

清須市	一宮市	稲沢市	北名古屋市	豊山町
10.09%	55.41%	19.55%	12.61%	2.34%

⑵　広域２次救急医療機関が実施する事業

第１次救急医療の後方病院として、入院又は緊急手術を必要とする重症患者の医療を行う。

ア　実施医療機関（７医療機関）

一宮市立木曽川市民病院、一宮西病院、稲沢市民病院、泰玄会病院、稲沢厚生病院、済衆館病院及びはるひ呼吸器病院

イ　診療日数

３６５日

⑶　支出科目

区　分	内　容	事業費
負担金、補助及び交付金	広域２次救急医療負担金	2,370 千円

3　事業効果

第１次救急医療の後方医療機関として、広域で休日・夜間の救急医療体制を確保することができる。

科目	事　業　名	西春日井２次救急医療負担金（救急医療費）
	政策体系	安全で安心に暮らせるまちをつくる
		消防・救急医療体制の充実

款	04　衛生費	項	01　保健衛生費	目	01　保健衛生総務費

予算額（前年度比）	財源内訳					
	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金・寄附金	地方債	その他	一般財源等
23,978 千円（△7,186 千円）	0 千円	0 千円	0 千円	0 千円	0 千円	23,978 千円

主管：健康推進課

1　事業目的

済衆館病院及びはるひ呼吸器病院に対し、西春日井広域事務組合規約に基づく負担金を交付し、第２次救急医療での受け入れ体制を確保する。

2　事業内容

西春日井広域事務組合規約第８条の規定により清須市、北名古屋市及び豊山町で組合の経費を負担する。

⑴　運営費負担割合（均等割２５％、人口割２５％、搬送人員割５０％）

ア　済衆館病院

区　分	清須市	北名古屋市	豊山町
人口割	40.34%	50.38%	9.28%
搬送人員割	12.84%	74.68%	12.48%

イ　はるひ呼吸器病院

区　分	清須市	北名古屋市	豊山町
人口割	40.34%	50.38%	9.28%
搬送人員割	56.46%	38.74%	4.80%

⑵　医療機器整備費負担割合

（医療機関の所在する市７５％、他市町人口割２５％）

ア　済衆館病院

清須市	北名古屋市	豊山町
20.325%	75.000%	4.675%

イ　はるひ呼吸器病院

清須市	北名古屋市	豊山町
75.000%	21.083%	3.917%

⑶　支出科目

区　分	内　容	事業費
負担金、補助及び交付金	運営費負担金	18,587 千円
	医療機器設備費負担金	5,391 千円

3　事業効果

第１次救急医療で適切な処置ができない救急患者に対して、第２次救急医療での受け入れ体制を維持することができる。

科目	事　業　名	休日急病診療負担金（救急医療費）
	政策体系	安全で安心に暮らせるまちをつくる
		消防・救急医療体制の充実

款	04　衛生費	項	01　保健衛生費	目	01　保健衛生総務費

予算額（前年度比）	財源内訳					
	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金・寄附金	地方債	その他	一般財源等
5,972 千円（+63 千円）	0 千円	0 千円	0 千円	0 千円	0 千円	5,972 千円

主管：健康推進課

1　事業目的

尾張中部医療圏において、休日における内科系・外科系及び小児科の急性期症状の医療を行う第１次救急医療機関として休日急病診療所を確保する。

2　事業内容

西春日井広域事務組合規約第８条の規程により、清須市、北名古屋市及び豊山町で休日急病診療の経費を負担する（現在、西春日井広域事務組合が済衆館病院及びはるひ呼吸器病院と契約）。

⑴　負担割合（均等割３０％、人口割７０％）

清須市	北名古屋市	豊山町
40.296%	50.350%	9.354%

⑵　支出科目

区　分	内　容	事業費
負担金、補助及び交付金	休日急病診療負担金	5,972 千円

3　事業効果

休日における内科系・外科系及び小児科の第１次救急医療を確保することにより、市民に医療を受ける場を提供することができる。

科目	事　業　名	保健センター費					
	政策体系	誰もが健やかにいきいきと暮らせるまちをつくる					
		健康づくりと社会保障制度の運営					
	款	04　衛生費	項	01　保健衛生費	目	01　保健衛生総務費	
	予算額（前年度比）	財源内訳					
	39,571 千円（＋25,012 千円）	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金・寄附金	地方債	その他	一般財源等
主管		0 千円	0 千円	0 千円	0 千円	0 千円	39,571 千円

健康推進課

1　事業目的

市役所南館改修工事基本構想に基づき、別棟を増築し、南館執務機能を移転するとともに、それによって生まれたスペースへ新保健センターを新たに設置する。

2　事業内容

⑴　新保健センター整備費

新たに保健センターを設置するための設計業務を行う。

ア　支出科目

区　分	内　容	事業費
手数料	建築物省エネ法適合性判定手数料	500 千円
委託料	新保健センター等改修工事設計業務	35,255 千円
	新保健センター等改修工事設計業務に伴う発注者支援業務	3,816 千円

3　事業効果

市役所南館に新たに保健センターを設置することにより、相談内容に応じて関係部署が連携を図り、速やかに支援ニーズに対応することができる。

科目	事　業　名	予防接種健康被害調査委員会費（予防対策費）
	政策体系	誰もが健やかにいきいきと暮らせるまちをつくる
		健康づくりと社会保障制度の運営

款	04　衛生費	項	01　保健衛生費	目	02　予防費

予算額（前年度比）	財源内訳					
	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金・寄附金	地方債	その他	一般財源等
131 千円（皆増）	0 千円	0 千円	0 千円	0 千円	0 千円	131 千円

主管：健康推進課

1　事業目的

予防接種に起因すると思われる健康被害の発生に際して、予防接種健康被害調査委員会を設置し、医学的な見地からの調査を行う。

2　事業内容

⑴　予防接種健康被害調査委員会の開催

予防接種後の健康被害に対する救済給付の請求書類の提出を受けた場合に、予防接種・感染症・法律などの外部の専門家により構成される予防接種健康被害調査委員会を開催し、請求者から提出された資料をもとに調査し審議する。

⑵　支出科目

区　分	内　容	事業費
報償費	予防接種健康被害調査委員報償	120 千円
需用費	お茶代	2 千円
役務費	郵送料	9 千円

3　事業効果

予防接種により健康被害の発生の際し、予防接種健康被害救済制度を受けるために請求書類の提出があった場合、迅速に予防接種健康被害調査委員会を開催し、適切な調査・審議を行うことで、適切な救済を図ることができる。

科目	事　業　名	結核予防費（感染症予防費）					
	政策体系	誰もが健やかにいきいきと暮らせるまちをつくる					
		健康づくりと社会保障制度の運営					
	款	04　衛生費	項	01　保健衛生費	目	02　予防費	
	予算額（前年度比）	財源内訳					
	1,611 千円（+3 千円）	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金・寄附金	地方債	その他	一般財源等
主管		0 千円	0 千円	0 千円	0 千円	0 千円	1,611 千円

健康推進課

1　事業目的

感染症の予防及び感染症患者に対する医療に関する法律に基づき、健康診断を行い、肺結核の早期発見及び結核予防に関する知識の普及啓発を図る。

2　事業内容

肺がん検診時の胸部Ｘ線撮影で肺結核の読影を実施するとともに、結核予防の啓発を行う。

⑴　対象者

１６歳以上

⑵　受診者数（見込み）

１，２２０人

⑶　検診回数

１２回

⑷　支出科目

区　分	内　容	事業費
委託料	胸部Ｘ線検査結核検診業務	1,611 千円

3　事業効果

肺結核の早期発見を行い、重症化及び周囲への感染拡大を予防することができる。

また、６５歳以上の結核予防重点対象者に検診の受診を促すことで、結核のまん延を未然に防ぐことができる。

科目	事　業　名	予防接種費（感染症予防費）					
	政策体系	誰もが健やかにいきいきと暮らせるまちをつくる					
		健康づくりと社会保障制度の運営					
	款	04　衛生費	項	01　保健衛生費	目	02　予防費	
	予算額（前年度比）	財源内訳					
	199,389 千円（＋21,952 千円）	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金・寄附金	地方債	その他	一般財源等
主管		0 千円	0 千円	0 千円	0 千円	0 千円	199,389 千円

健康推進課

1　事業目的

感染症からの感染防止、発病予防、症状の軽減、病気のまん延防止を目的に有効かつ安全な予防接種を行うことで、公衆衛生の向上及び増進を図る。

2　事業内容

指定医療機関若しくは、事前申請により愛知県内協力医療機関（愛知県広域予防接種事業）や特別な理由で市長が必要と認めた医療機関（自主予防接種）で行う。

⑴　定期予防接種

区　分	必要回数		対象年齢等	
五種混合（ジフテリア・百日咳・破傷風・ポリオ・ヒブ感染症）	第１期	初回３回	生後２月～９０月に至るまで	
四種混合（ジフテリア・百日咳・破傷風・ポリオ）		追加１回		
二種混合（ジフテリア・破傷風）	第２期	１回	１１歳以上１３歳未満	
ヒブ感染症	1～4 回		生後２月～６０月に至るまで（接種開始時期で回数が異なる）	
麻しん・風しん（ＭＲ）	第１期	１回	生後１２月～２４月に至るまで	
	第２期	１回	小学校就学前の１年間	
日本脳炎	第１期	３回	生後６月～９０月に至るまで	平成１９年４月１日以前生まれの２０歳未満の未完了者は特例措置あり
	第２期	１回	９歳以上１３歳未満	
結核（ＢＣＧ）	１回		１歳に至るまで	
小児の肺炎球菌感染症	1～4 回		生後２月～６０月に至るまで（接種開始時期で回数が異なる）	

区　分	必要回数		対象年齢等
ヒトパピローマウイルス感染症（ＨＰＶ）		3 回	小学６年生から高校１年生相当の女子及び積極的な勧奨を差し控えている間に定期接種の対象であった平成９年度生まれから平成２０年度生まれまでの女子
水痘		2 回	生後１２月～３６月に至るまで
Ｂ型肝炎		3 回	１歳に至るまで
ロタウイルス感染症	１価	2 回	出生６週～２４週まで
	５価	3 回	出生６週～３２週まで

⑵　任意予防接種

骨髄移植手術などの医療行為により、既に接種された定期予防接種（Ａ類疾病）の効果が期待できないと医師に判断され、任意で予防接種（Ａ類疾病）の再接種を希望する満２０歳未満の者に対して予防接種（Ａ類疾病）の費用助成を行う。

⑶　支出科目

区　分	内　容	事業費
需用費	予診票印刷及びパンフレット代など	470 千円
役務費	郵送料、広域支払手数料	130 千円
委託料	個別予防接種業務	197,438 千円
負担金、補助及び交付金	予防接種補助金	1,351 千円

３　事業効果

予防接種を実施することにより、感染症を防止し、発病予防、病気のまん延を防止することができる。

健康推進課

科目	事　業　名	高齢者インフルエンザ予防接種費（感染症予防費）
	政策体系	誰もが健やかにいきいきと暮らせるまちをつくる
		健康づくりと社会保障制度の運営

款	04　衛生費	項	01　保健衛生費	目	02　予防費

予算額（前年度比）	財源内訳					
	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金・寄附金	地方債	その他	一般財源等
35,589 千円（+3,249 千円）	0 千円	0 千円	0 千円	0 千円	0 千円	35,589 千円

主管：健康推進課

1　事業目的

高齢者の心身の健康を保持するため、インフルエンザ予防接種の費用の一部を助成し、重症化予防及び高齢者の肺炎による死亡を予防する。

2　事業内容

⑴　対象者

ア　６５歳以上の者

イ　６０歳以上６５歳未満の者であって、心臓・腎臓又は呼吸器の機能に自己の身辺の日常生活活動が極度に制限される程度の障害を有する者及びヒト免疫不全ウイルスにより免疫の機能に日常生活がほとんど不可能な程度の障害を有する者

⑵　対象者数及び接種者数（見込み）

年　齢	対象者数	接種者数
６５歳以上	16,169 人	9,087 人
６０歳～６４歳	20 人	12 人
合　計	16,189 人	9,099 人

⑶　周知方法

広報、市ホームページ、市ＬＩＮＥ、保健事業などでの啓発、指定医療機関などへのポスター掲示及び個別通知（６０歳以上６５歳未満の厚生労働省令で定める対象者のみ）

⑷　接種期間

令和７年１０月～令和８年１月（予定）

⑸　接種者自己負担額

１，２００円（生活保護者は免除）

⑹　支出科目

区　分	内　容	事業費
需用費	予診票印刷及びポスター印刷用紙など	98 千円
役務費	郵送料、広域支払手数料	30 千円
委託料	個別予防接種業務	35,214 千円
負担金、補助及び交付金	指定医療機関外の償還金など	247 千円

3　事業効果

インフルエンザ予防接種費を助成することにより、高齢者が予防接種を受けやすい環境を整備する。

また、感染による重症化や死亡の危険性を抑制することができる。

科目	事　業　名	妊婦・子どもインフルエンザ予防接種費（感染症予防費）
	政策体系	誰もが健やかにいきいきと暮らせるまちをつくる
		健康づくりと社会保障制度の運営

款	04　衛生費	項	01　保健衛生費	目	02　予防費

予算額（前年度比）	財源内訳					
	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金・寄附金	地方債	その他	一般財源等
5,685 千円（△916 千円）	0 千円	0 千円	0 千円	0 千円	0 千円	5,685 千円

主管：健康推進課

1　事業目的

妊婦及び子どもの心身の健康を保持するために、インフルエンザ予防接種の費用の一部を助成し、インフルエンザのまん延や重症化を予防する。

2　事業内容

⑴　対象者

ア　妊婦

イ　生後６月～１３歳未満

ウ　１３歳以上～高校３年生相当

⑵　補助回数

妊　婦	生後６月～１３歳未満	１３歳以上～高校３年生相当
１回	２回	１回

⑶　対象者数及び申請者数（見込み）

区　分	対象者延数	申請者延数
妊婦	669 人	76 人
生後６月～１３歳未満	15,822 人	4,810 人
１３歳以上～高校３年生相当	3,905 人	793 人
合　計	20,396 人	5,679 人

⑷　周知方法

広報、市ホームページ、市ＬＩＮＥ、保健事業などでの啓発及び指定医療機関などへのポスター掲示

⑸　接種期間

令和７年１０月～令和８年１月（予定）

⑹　助成額

１回あたり上限１，０００円

⑺　支出科目

区　分	内　容	事業費
需用費	ポスター印刷用紙	２千円
役務費	郵送費	４千円
負担金、補助及び交付金	指定医療機関の補助、指定医療機関外の償還金	5,679 千円

3　事業効果

インフルエンザ予防接種費を助成することにより、妊婦や子どもが予防接種を受けやすい環境を整備する。

また、インフルエンザのまん延や重症化を予防することができる。

科目	事　業　名	高齢者肺炎球菌予防接種費（感染症予防費）
	政策体系	誰もが健やかにいきいきと暮らせるまちをつくる
		健康づくりと社会保障制度の運営

款	04　衛生費	項	01　保健衛生費	目	02　予防費

予算額（前年度比）	財源内訳					
	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金・寄附金	地方債	その他	一般財源等
2,126 千円（+8 千円）	0 千円	0 千円	0 千円	0 千円	0 千円	2,126 千円

主管：健康推進課

1　事業目的

高齢者肺炎球菌ワクチン予防接種費用の一部を助成することにより、予防接種の実施を促進し、肺炎球菌に起因する肺炎の発症及び重症化を防止し、高齢者の健康の保持を図る。

2　事業内容

高齢者肺炎球菌ワクチン（２３価）の定期予防接種を実施する。

⑴　対象者

ア　６５歳の者

イ　６０歳以上６５歳未満の厚生労働省令で定める者

⑵　対象者数及び接種者数（見込み）

対象者数	接種者数
731 人	314 人

※　過去に肺炎球菌ワクチン（２３価）を１回以上接種した者を除く。

⑶　周知方法

広報、市ホームページによる啓発及び個別通知

⑷　接種期間

通年

⑸　接種者自己負担額

２，５００円（生活保護世帯は免除）

⑹　支出科目

区　分	内　容	事業費
需用費	宛名シール、個別通知用封筒印刷	25 千円
役務費	郵送料、広域支払手数料	84 千円
委託料	個別予防接種業務	2,008 千円
負担金、補助及び交付金	指定医療機関外の償還金など	9 千円

3　事業効果

高齢者肺炎球菌予防接種費を助成することにより、高齢者が予防接種を受けやすい環境を整備する。

また、感染による重症化や死亡の危険性を抑制することができる。

科目	事　業　名	風しん等予防接種費（感染症予防費）					
	政策体系	誰もが健やかにいきいきと暮らせるまちをつくる					
		健康づくりと社会保障制度の運営					
	款	04　衛生費	項	01　保健衛生費	目	02　予防費	
	予算額（前年度比）	財源内訳					
	196 千円（△2,499 千円）	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金・寄附金	地方債	その他	一般財源等
主管		32 千円	0 千円	0 千円	0 千円	0 千円	164 千円

健康推進課

1　事業目的

妊娠を予定又は希望する女性及びその夫、若しくは妊婦の夫に予防接種費用の一部を助成することにより、先天性風しん症候群の発生と風しん流行の抑制を図る。

2　事業内容

先天性風しん症候群について啓発し、風しん予防接種が必要な女性及び男性に対して、予防接種費の助成（女性については愛知県の補助事業を活用）を行う。

⑴　対象者

風しん抗体が十分でない妊娠を予定又は希望する女性及びその夫又は妊婦の夫（事実上、婚姻関係にある者も含む。）

⑵　接種者数（見込み）

男　性	女　性	合　計
6 人	33 人	39 人

⑶　周知方法

市ホームページ、保健事業での啓発

⑷　支出科目

区　分	内　容	事業費
役務費	郵送料	1 千円
委託料	個別予防接種業務	175 千円
負担金、補助及び交付金	指定医療機関外の償還金	20 千円

3　事業効果

風しん予防接種費用を助成することにより、予防接種を受けやすい環境を整備する。

また、先天性風しん症候群の発生抑制と風しん排除に寄与することができる。

科目	事　業　名	帯状疱疹予防接種費（感染症予防費）
	政策体系	誰もが健やかにいきいきと暮らせるまちをつくる
		健康づくりと社会保障制度の運営

款	04　衛生費	項	01　保健衛生費	目	02　予防費

予算額（前年度比）	財源内訳					
	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金・寄附金	地方債	その他	一般財源等
20,743 千円（+3,813 千円）	0 千円	0 千円	0 千円	0 千円	0 千円	20,743 千円

主管：健康推進課

1　事業目的

帯状疱疹ワクチンの予防接種費用の一部を助成することにより、帯状疱疹の発症及び重症化を予防し、高齢者及び発症率の高まる５０歳以上の者の健康の保持増進を図る。

2　事業内容

⑴　対象者

ア　定期接種対象者

㈠　６５歳の者

㈡　６０歳～６５歳未満の厚生労働省令で定める者

㈢　７０歳・７５歳・８０歳・８５歳・９０歳・９５歳・１００歳以上の経過措置対象者

イ　任意接種対象者

５０歳以上の者（過去に補助を受けた者及び定期接種対象者を除く）

⑵　対象者数及び接種者（件）数（見込み）

ア　定期接種

対象者数	接種者数
3,461 人	727 人

イ　任意接種

対象者数	接種延件数
9,699 人	119 件

⑶　周知方法

広報、市ホームページ、市ＬＩＮＥ、保健事業などでの啓発、指定医療機関などへのポスター掲示及び個別通知（定期接種および経過措置対象者のみ）

⑷　接種期間

通年

⑸　定期接種者自己負担額及び任意接種助成額

ア　定期接種者自己負担額

生ワクチン２，５００円（１回）、不活化ワクチン６，５００円（２回）

イ　任意接種助成額

生ワクチン５，０００円（１回）、不活化ワクチン１０，０００円（２回）

健康推進課

⑹　主な支出科目

区　分	内　容	事業費
需用費	予診票用紙、ポスター印刷用紙	6 千円
役務費	郵送料、広域支払手数料	389 千円
委託料	個別予防接種業務及び個別通知印刷封入封緘業務	19,077 千円
負担金、補助及び交付金	指定医療機関外の償還金、任意接種	1,271 千円

3　事業効果

帯状疱疹予防接種費を助成することにより、対象者が予防接種を受けやすい環境を整備し、感染による発症や重症化を抑制することができる。

科目	事　業　名	高齢者新型コロナウイルス予防接種費（感染症予防費）
	政策体系	誰もが健やかにいきいきと暮らせるまちをつくる
		健康づくりと社会保障制度の運営

款	04　衛生費	項	01　保健衛生費	目	02　予防費

予算額（前年度比）	財源内訳					
	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金・寄附金	地方債	その他	一般財源等
37,687 千円（皆増）	0 千円	0 千円	0 千円	0 千円	0 千円	37,687 千円

主管：健康推進課

1　事業目的

高齢者の心身の健康を保持するため、新型コロナワクチン接種の費用の一部を助成し、重症化予防及び高齢者保健の増進を図る。

2　事業内容

⑴　対象者

ア　６５歳以上の者

イ　６０歳以上６５歳未満の者であって、心臓・腎臓又は呼吸器の機能に自己の身辺の日常生活活動が極度に制限される程度の障害を有する者及びヒト免疫不全ウイルスにより免疫の機能に日常生活がほとんど不可能な程度の障害を有する者

⑵　対象者数及び接種者数（見込み）

年　齢	対象者数	接種者数
６５歳以上	16,169 人	3,015 人
６０歳～６４歳	20 人	12 人
合　計	16,189 人	3,027 人

⑶　周知方法

広報、市ホームページ、市ＬＩＮＥ、保健事業などでの啓発、指定医療機関などへのポスター掲示及び個別通知（６０歳以上６５歳未満の厚生労働省令で定める対象者のみ）

⑷　接種期間

令和７年１０月～令和８年２月（予定）

⑸　接種者自己負担額

３，０００円（生活保護者は免除）

⑹　支出科目

区　分	内　容	事業費
需用費	予診票印刷及びポスター印刷用紙など	77 千円
役務費	郵送料、広域支払手数料	15 千円
委託料	個別予防接種業務	37,344 千円
負担金、補助及び交付金	指定医療機関外の償還金など	251 千円

3　事業効果

新型コロナワクチン接種費を助成することにより、高齢者が予防接種を受けやすい環境を整備する。

また、感染による重症化や死亡の危険性を抑制することができる。

科目	事　業　名	予防接種事故救済給付費（感染症予防費）
	政策体系	誰もが健やかにいきいきと暮らせるまちをつくる
		健康づくりと社会保障制度の運営

款	04　衛生費	項	01　保健衛生費	目	02　予防費

予算額（前年度比）	財源内訳					
	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金・寄附金	地方債	その他	一般財源等
4,643 千円（+1,227 千円）	3,879 千円	0 千円	0 千円	0 千円	0 千円	764 千円

主管：健康推進課

1　事業目的

予防接種法に基づく予防接種（定期接種、臨時接種）を受けたことによる健康被害として、厚生労働大臣に認定された健康被害者に対し、予防接種法に基づく救済として健康被害に対する給付を行い、健康被害者の福祉の向上に資する。

2　事業内容

厚生労働大臣が認定した予防接種による健康被害者に対して、予防接種法に基づく医療費や医療手当、障害児養育年金（介護加算）を支給する。

⑴　給付件数（見込み）

３件

⑵　給付内容

ア　医療費

医療費の自己負担金相当額を支給する。

イ　医療手当

入通院等に必要な諸経費として月単位に支給する。

ウ　障害児養育年金

１８歳未満の者を養育する者に対して障害の程度に応じて支給する。

⑶　支出科目

区　分	内　容	事業費
扶助費	医療費、医療手当、障害児養育年金	4,643 千円

3　事業効果

予防接種健康被害救済制度による給付により、対象者が適切な医療を継続して受けることができ、経済的負担や介護負担の軽減を図ることができる。

科目	事　業　名	若年者健康診査費（成人保健費）
	政策体系	誰もが健やかにいきいきと暮らせるまちをつくる
		健康づくりと社会保障制度の運営

款	04　衛生費	項	01　保健衛生費	目	02　予防費

予算額（前年度比）	財源内訳					
	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金・寄附金	地方債	その他	一般財源等
734 千円（+55 千円）	0 千円	0 千円	0 千円	0 千円	169 千円	565 千円

主管：健康推進課

1　事業目的

メタボリックシンドローム（内臓脂肪症候群）や低体重（やせ）を予防して、若い頃から健康的な生活習慣の確立と健康増進を図ることにより、虚血性心疾患、脳血管疾患、糖尿病など生活習慣病の発症を防ぐ。

2　事業内容

集団健康診査として、問診、計測（身長・体重・腹囲・ＢＭＩ・血圧）、診察、血液検査（脂質・肝機能・代謝系・貧血）及び尿検査（糖、蛋白）、歯科健康診査を実施する。

⑴　対象者

３０歳～３９歳

⑵　受診者数(見込み)

１３３人

⑶　実施回数

西枇杷島保健センター	春日保健センター
1 回	1 回

⑷　支出科目

区　分	内　容	事業費
需用費	封筒及び領収書印刷	8 千円
役務費	郵送料	31 千円
委託料	若年者健康診査業務	695 千円

3　事業効果

若年者が健康診査を受けることで、メタボリックシンドロームを含む生活習慣病の有病者及び予備群を早期発見し、健康に対する意識の向上を図ることができる。

また、予備群の段階から早期に介入して健康的な生活習慣への行動変容を行い、生活習慣病を予防することができる。

科目	事　業　名	骨粗しょう症検診費（成人保健費）					
	政策体系	誰もが健やかにいきいきと暮らせるまちをつくる					
		健康づくりと社会保障制度の運営					
	款	04　衛生費	項	01　保健衛生費	目	02　予防費	
	予算額（前年度比）	財源内訳					
	144 千円（△3 千円）	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金・寄附金	地方債	その他	一般財源等
主管		61 千円	0 千円	0 千円	0 千円	51 千円	32 千円

健康推進課

1　事業目的

女性に多い骨粗しょう症は、腰痛や骨折を誘発し介護状態や寝たきりの原因になることから、骨粗しょう症予防の知識の普及及び生活習慣の改善を図り、生活の質の向上を図る。

2　事業内容

健康増進事業の一環として骨密度測定（踵骨超音波検査）を実施し、検査の結果により個別指導を行い、栄養や生活改善を促す。

⑴　対象者

４０歳・４５歳・５０歳・５５歳・６０歳・６５歳・７０歳の女性

⑵　受診者数（見込み）

１０９人

⑶　検診回数

４回（保健センターなど）

⑷　結果指導

要精密検査者に実施する。

⑸　支出科目

区　分	内　容	事業費
委託料	骨粗しょう症検診業務	144 千円

3　事業効果

早期に骨量減少を把握し、栄養や運動などの生活習慣の改善で骨粗しょう症を予防することで、要介護状態になることを防ぐことができる。

科目	事　業　名	がん検診費（成人保健費）					
	政策体系	誰もが健やかにいきいきと暮らせるまちをつくる					
		健康づくりと社会保障制度の運営					
	款	04　衛生費	項	01　保健衛生費	目	02　予防費	
	予算額（前年度比）	財源内訳					
	42,767 千円（△769 千円）	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金・寄附金	地方債	その他	一般財源等
主管		67 千円	0 千円	0 千円	0 千円	3,442 千円	39,258 千円

健康推進課

1　事業目的

がんを早期に発見し、早期治療を受けることにより、死因の第１位であるがん死亡数の減少及び高額医療費の抑制を図る。

2　事業内容

集団検診又は個別検診において各種検診を実施（節目年齢がん検診事業対象者を除く。）する。

⑴　集団検診（保健センターなど）

ア　対象者

区　分	内　容	対象者
肺がん検診	胸部Ｘ線検査	１６歳以上
胃がん検診	胃部Ｘ線検査	４０歳以上
大腸がん検診	便潜血反応検査	４０歳以上
子宮頸がん検診	頸部細胞診検査	２０歳以上女性（隔年）
乳がん検診	Ｘ線検査	４０歳以上女性（隔年）
	超音波検査	３０歳～３９歳女性（隔年）

イ　受診者数（見込み）

区　分	内　容	回　数	受診者数
肺がん検診	胸部Ｘ線検査	12 回	1,220 人
胃がん検診	胃部Ｘ線検査		960 人
大腸がん検診	便潜血反応検査		1,300 人
子宮頸がん検診	頸部細胞診検査	10 回	900 人
乳がん検診	Ｘ線検査		1,000 人
	超音波検査		240 人

⑵　個別検診（指定医療機関）

ア　対象者

区　分	内　容	対象者
肺がん検診	胸部Ｘ線検査	４０歳以上
	喀痰細胞診検査	５０歳以上でＢＩ指数６００以上
胃がん検診	胃内視鏡検査	５０歳以上（胃内視鏡検査は隔年）
	胃部Ｘ線検査	
大腸がん検診	便潜血反応検査	４０歳以上

健康推進課

区　分	内　容	対象者
前立腺がん検診	前立腺特異抗原検査	５０歳以上男性
肝炎ウイルス検診	Ｂ型・Ｃ型肝炎ウイルス検査	４０歳～７０歳で過去の検査未実施者
	核酸増幅検査	
子宮がん検診	頸部細胞診検査	２０歳以上女性（隔年）
	体部細胞診検査	頸部細胞診検査を受けた者のうち医師が必要と認めた者
乳がん検診	Ｘ線検査	４０歳以上女性（隔年）

イ　受診者数（見込み）

区　分	内　容	期　間	受診者数
肺がん検診	胸部Ｘ線検査	７か月	1,331 人
	喀痰細胞診検査		20 人
胃がん検診	胃内視鏡検査		410 人
	胃部Ｘ線検査		78 人
大腸がん検診	便潜血反応検査		1,339 人
前立腺がん検診	前立腺特異抗原検査		717 人
肝炎ウイルス検診	Ｂ型・Ｃ型肝炎ウイルス検査		22 人
	核酸増幅検査		（再掲）2 人
子宮がん検診	頸部細胞診検査		468 人
	体部細胞診検査		（再掲）36 人
乳がん検診	Ｘ線検査		242 人

⑶　支出科目

区　分	内　容	事業費
需用費	検診啓蒙チラシ及び検診票の印刷など	995 千円
役務費	郵送料	642 千円
委託料	がん検診業務	41,130 千円

３　事業効果

がん予防の啓発を行い、がんに対する市民の意識を高め、がん検診を受診しやすい環境づくりを図る。

また、要精密検査者には、速やかに専門医療機関を受診するよう勧奨し、がんの早期発見・早期治療につなげることができる。

科目	事　業　名	節目年齢がん検診費（成人保健費）					
	政策体系	誰もが健やかにいきいきと暮らせるまちをつくる					
		健康づくりと社会保障制度の運営					
	款	04　衛生費	項	01　保健衛生費	目	02　予防費	
	予算額（前年度比）	財源内訳					
	1,174 千円（△230 千円）	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金・寄附金	地方債	その他	一般財源等
主管		129 千円	0 千円	0 千円	0 千円	0 千円	1,045 千円

健康推進課

1　事業目的

２０歳、４０歳の女性に、女性がんの正しい知識の普及啓発並びに、検診費用の助成を行うことで、受診の促進を図る。

また、がんの早期発見及びがんによる死亡数を減少・高額医療費の抑制を図る。

2　事業内容

２０歳、４０歳の女性へがん検診受診無料クーポン券等を送付し検診を行う。

⑴　検診方法

ア　個別検診
　　指定医療機関

イ　集団検診
　　保健センターなど

⑵　検診対象及び受診者数（見込み）

区　分	対象者	受診者数		
		個　別	集　団	合　計
子宮頸がん検診（細胞診検査）	前年度に２０歳になった者	18 人	5 人	23 人
乳がん検診（Ｘ線検査）	前年度に４０歳になった者	42 人	45 人	87 人

⑶　支出科目

区　分	内　容	事業費
需用費	リーフレット、色上質紙	21 千円
役務費	郵送料	142 千円
委託料	クーポン券等の印刷及び封入封緘、がん検診業務	1,011 千円

3　事業効果

無料クーポン等を送付することでがん検診受診のきっかけとなり、がん検診の必要性及び一次予防の知識を普及することができる。

また、精密検査が必要となった者には速やかに受診を勧奨することで、がんの早期発見・早期治療につなげることができる。

科目	事　業　名	成人歯科保健費（成人保健費）					
	政策体系	誰もが健やかにいきいきと暮らせるまちをつくる					
		健康づくりと社会保障制度の運営					
	款	04　衛生費	項	01　保健衛生費	目	02　予防費	
	予算額（前年度比）	財源内訳					
	1,559 千円（＋117 千円）	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金・寄附金	地方債	その他	一般財源等
主管		479 千円	0 千円	0 千円	0 千円	31 千円	1,049 千円

健康推進課

1　事業目的

歯の喪失を防ぎ、生涯自分の歯で食事をすることによって満足のいく食生活と健康な日常生活を送るため、歯周疾患の早期発見・早期治療、口腔衛生の向上を目指す。

2　事業内容

歯科医師による歯科健康診査及び歯科衛生士による歯科保健指導を行う。

また、節目年齢歯科健康診査において、精密検査が必要となった者には早期受診を勧奨し、歯周疾患の重症化予防を図る。さらには、障害者通所施設において実施する歯科健康診査に対し補助金を交付する。

⑴　対象者・回数・受診者数（見込み）など

区　分	対象者	回　数	歯科健診	歯科保健指導
節目年齢歯科健康診査	２０・２５・３０・３５・４０・４５・５０・５５・６０・６５・７０歳	通年	169 人	169 人
若年者歯科健康診査及び指導	３０歳～３９歳	2 回	56 人	56 人
がん検診時歯科指導	１６歳以上	12 回		1,500 人
障害者通所施設歯科健康診査	市内障害者通所施設利用者（市民が１０人以上利用している事業者）	通年	3 施設	

⑵　支出科目

区　分	内　容	事業費
報償費	歯科指導講師謝金及び歯科健診報償費	219 千円
需用費	指導用歯科材料及び消毒薬	21 千円
役務費	郵送料	323 千円
委託料	節目年齢歯科健康診査業務など	954 千円
負担金、補助及び交付金	障害者通所施設歯科健康診査事業に対する補助金	42 千円

3　事業効果

歯科健康診査や歯科保健指導をすることで、口腔内の異常を早期に発見し、治療につなげることができる。

また、歯周病・う蝕の原因について、保健指導を行うことで、歯周病予防・口腔機能維持のための啓発ができ、口腔衛生の向上につながる。

科目	事　業　名	成人健康相談費（成人保健費）
	政策体系	誰もが健やかにいきいきと暮らせるまちをつくる
		健康づくりと社会保障制度の運営

款	04　衛生費	項	01　保健衛生費	目	02　予防費

予算額（前年度比）	財源内訳					
	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金・寄附金	地方債	その他	一般財源等
434 千円（＋130 千円）	202 千円	0 千円	0 千円	0 千円	66 千円	166 千円

主管：健康推進課

1　事業目的

健康に関する正しい知識の普及により自らの健康は自らが守るという意識を高め、健康の保持増進を図る。

また、地区組織活動を支援することで、望ましい生活習慣の実践のための環境づくりを行う。

2　事業内容

市民を対象に、生活習慣病予防に関する講座の開催、個別相談の実施、地区組織活動の支援を行う。

⑴　健康教育（見込み）

市民健康講座		その他健康教育		普及啓発	
回　数	参加者数	回　数	参加者数	回　数	人　数
8 回	152 人	23 回	217 人	20 回	1,045 人

⑵　健康相談（見込み）

定　例		随　時	
食事なんでも相談	禁煙サポート相談	健康相談	栄養相談
12 人	12 人	26 人	49 人

⑶　食生活改善推進員活動支援（見込み）

養成講座			会員数	総会・定例会		食改主催事業	保健事業の協力
回　数	延べ参加者数	養成数		回　数	延べ参加者数	延べ参加者数	延べ参加者数
8 回	120 人	15 人	40 人	21 回	295 人	159 人	65 人

⑷　支出科目

区　分	内　容	事業費
報償費	市民健康講座講師謝金など	128 千円
需用費	リーフレット及び材料費など	286 千円
役務費	郵送料、計量器の検査手数料	20 千円

3　事業効果

健康に関する正しい知識の普及並びに地区組織活動を支援することにより、健康日本２１清須計画(第３次)の推進と市民自らの健康への意識を高めることができる。

科目	事　業　名	精神保健費（成人保健費）					
	政策体系	誰もが健やかにいきいきと暮らせるまちをつくる					
		健康づくりと社会保障制度の運営					
	款	04　衛生費	項	01　保健衛生費	目	02　予防費	
	予算額（前年度比）	財源内訳					
	591 千円（△38 千円）	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金・寄附金	地方債	その他	一般財源等
主管		344 千円	0 千円	0 千円	0 千円	0 千円	247 千円

健康推進課

1　事業目的

心の健康について正しい知識の普及・啓発及び相談支援を行うことで、心の健康の保持・増進を図る。

また、ゲートキーパーの育成など、地域ぐるみで自殺対策を推進し、関係機関との連携を図ることで、自殺対策計画を推進する。

2　事業内容

⑴　相談・啓発

区　分	回　数	人数など（見込み）
心の健康相談	18 回	54 人
市民健康講座	1 回	20 人
家庭訪問、面接及び電話	通年	63 件
ゲートキーパー人材育成研修	1 回	20 人
ゲートキーパーフォローアップ研修	1 回	20 人
こころの体温計（アクセス数）	通年	13,546 件
こころの体温計（啓発）	通年	4,000 件
広報折込チラシによる相談窓口など	1 回	全戸
若年者健康診査	2 回	133 件

⑵　支出科目

区　分	内　容	事業費
報償費	ゲートキーパー養成講座及び市民健康講座講師謝金、相談事業報償金	297 千円
需用費	相談窓口の啓発カード及び健康講座用パンフレットなど	192 千円
役務費	郵送料及び相談用電話代	38 千円
使用料及び賃借料	こころの体温計システム使用料	64 千円

3　事業効果

心の健康について正しい知識の普及・啓発、相談支援を行うことで、心の健康の保持・増進ができ、健康的な生活を送ることができる。

また、ゲートキーパーを育成することで、メンタルヘルスの向上や自殺予防の支援につなげ、さらに、関係機関との連携により清須市自殺対策計画（第２次）の推進をすることができる。

科目	事　業　名	被保護者健康診査費（成人保健費）					
	政策体系	誰もが健やかにいきいきと暮らせるまちをつくる					
		健康づくりと社会保障制度の運営					
	款	04　衛生費	項	01　保健衛生費	目	02　予防費	
	予算額（前年度比）	財源内訳					
	413 千円（+35 千円）	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金・寄附金	地方債	その他	一般財源等
主管		219 千円	0 千円	0 千円	0 千円	0 千円	194 千円

健康推進課

1　事業目的

４０歳以上の被保護者の健康診査を実施することにより、メタボリックシンドロームなどの生活習慣病予備群を早期に発見し、栄養や運動などの健康管理支援を行うことで、生活習慣病の発症及び重症化の予防を図る。

2　事業内容

指定医療機関にて個別健康診査を実施し、保健指導を行う。

⑴　健康診査対象者

４０歳以上の生活保護法による被保護者

⑵　健康診査

ア　内容

問診、計測（身長・体重・腹囲（７５歳以上の者は実施しない）・ＢＭＩ・血圧）、診察、血液検査（脂質・肝機能・代謝系）及び尿検査（糖、蛋白）を実施する。

また、医師が必要と認めた場合に貧血検査、心電図検査、眼底検査を実施する。

イ　実施者数（見込み）

３０人

⑶　支出科目

区　分	内　容	事業費
需用費	リーフレット	33 千円
役務費	郵送料	50 千円
委託料	健康診査業務、受診券の印刷及び封入封緘業務	330 千円

3　事業効果

被保護者の健康診査を実施することにより、健康づくりの知識の普及や生活習慣病の予防に努めることができる。

また、生活習慣病の早期発見及び治療につなげることにより、健康維持及び重症化予防を図ることができる。

科目	事　業　名	ピロリ菌検査費（成人保健費）
	政策体系	誰もが健やかにいきいきと暮らせるまちをつくる
		健康づくりと社会保障制度の運営

款	04　衛生費	項	01　保健衛生費	目	02　予防費

予算額（前年度比）	財源内訳					
	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金・寄附金	地方債	その他	一般財源等
2,939 千円（皆増）	0 千円	0 千円	0 千円	0 千円	0 千円	2,939 千円

主管：健康推進課

1　事業目的

胃がんリスク検診として、身体的負担の少ない血液検査でできるピロリ菌検査を実施し、検査結果が陽性の方には必要に応じて治療につなげ、胃がんの予防を図る。

2　事業内容

指定医療機関において、ピロリ菌検査（血液検査）を実施する。

⑴　対象者
　４０～５９歳

⑵　受診者数（見込み）
　５９６人

⑶　検査実施機関
　令和７年６月中旬頃～１２月末（予定）

⑷　自己負担額
　１，０００円（市県民税非課税世帯や生活保護者等は免除）

⑸　支出科目

区　分	内　容	事業費
需用費	問診票印刷費	54 千円
役務費	郵送料	8 千円
委託料	検査業務	2,877 千円

3　事業効果

検査において感染状況を把握し、精密検査・治療をすることにより、胃がんや慢性胃炎、胃潰瘍等のリスクを抑制し、効果的に将来的な胃がんの発症予防につなげることができる。

科目	事　業　名	骨髄提供者助成金（成人保健費）					
	政策体系	誰もが健やかにいきいきと暮らせるまちをつくる					
		健康づくりと社会保障制度の運営					
	款	04　衛生費	項	01　保健衛生費	目	02　予防費	
	予算額（前年度比）	財源内訳					
	210 千円（±0 千円）	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金・寄附金	地方債	その他	一般財源等
主管		105 千円	0 千円	0 千円	0 千円	0 千円	105 千円

健康推進課

1　事業目的

骨髄提供しやすい環境づくりを行うため、骨髄提供者及び骨髄提供者が勤務する事業所に費用を助成し、骨髄提供者の負担軽減及び骨髄移植の推進を図る。

2　事業内容

清須市に住民票のある方で、公益財団法人日本骨髄バンクを通じて骨髄提供を行った者及び事業所への助成を行う。

⑴　対象者

清須市に住民票がある骨髄提供者及びその骨髄提供者が勤務する事業所

⑵　助成（見込み）

ア　骨髄提供者

１人につき２０，０００円/日（上限：通算７日間）

イ　事業所

１事業所につき１０，０００円/日（１人につき通算７日間）

⑶　支出科目

区　分	内　容	事業費
負担金、補助及び交付金	骨髄提供者及び事業所への助成	210 千円

3　事業効果

骨髄移植を推進するため、骨髄提供者及び骨髄提供者が勤務する事業所に助成することにより、骨髄提供者の負担を軽減し、骨髄提供しやすい環境づくりを推進することができる。

科目	事　業　名	若年がん在宅ターミナルケア支援費（成人保健費）
	政策体系	誰もが健やかにいきいきと暮らせるまちをつくる
		健康づくりと社会保障制度の運営

款	04　衛生費	項	01　保健衛生費	目	02　予防費

予算額（前年度比）	財源内訳					
	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金・寄附金	地方債	その他	一般財源等
721 千円（±0 千円）	324 千円	0 千円	0 千円	0 千円	0 千円	397 千円

主管：健康推進課

1　事業目的

若年の末期がん患者へ在宅における生活の支援に必要な介護費用の一部を助成することにより、住み慣れた自宅で最期まで自分らしく安心して療養及び日常生活を送ることができるよう支援する。

2　事業内容

⑴　対象者

４０歳未満の者で、回復の見込みがない状態に至った末期がんと医師に診断され、かつ在宅生活への支援及び介護を希望する者

⑵　助成対象

ア　在宅サービス

イ　福祉用具の貸与

ウ　福祉用具の購入

（ただし、イ及びウの利用について、児童福祉法の規定による小児慢性特定疾病医療費の支給を受けていない者に限る。）

⑶　助成額

助成対象の利用料（１か月上限６万円）の９割相当額、ただし、生活保護法による被保護者は、１０割相当額を助成する。

⑷　助成期間

サービス利用開始から１年間。継続する場合は再度診断書にて末期がんか否かを判断する。

⑸　助成件数（見込み）

１人

⑹　支出科目

区　分	内　容	事業費
役務費	郵送料	1 千円
負担金、補助及び交付金	福祉用具貸与等償還金	720 千円

3　事業効果

在宅生活における必要な介護費用の一部を助成することで、若年の末期がん患者が、住み慣れた自宅で最後まで自分らしく安心して日常生活を送ることができる。

科目	事　業　名	がん患者アピアランスケア用品購入費補助金（成人保健費）
	政策体系	誰もが健やかにいきいきと暮らせるまちをつくる
		健康づくりと社会保障制度の運営

款	04　衛生費	項	01　保健衛生費	目	02　予防費

予算額（前年度比）	財源内訳					
	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金・寄附金	地方債	その他	一般財源等
865 千円（±0 千円）	430 千円	0 千円	0 千円	0 千円	0 千円	435 千円

主管：健康推進課

1　事業目的

がん患者の治療による心理的・経済的負担の軽減を図るため、医療用ウィッグ及び乳房補整具の購入に係る費用の一部を補助する。

2　事業内容

⑴　対象者

清須市内に住所を有し、がんと診断され、その治療を受けた又は現に受けている者で、がんに起因する脱毛または外科的治療等による乳房の変形に対する補整具を購入した者（過去に県内市町村からの同種の補整具について本事業の補助を受けていないこと）

⑵　補助対象

ア　医療用ウィッグ

イ　乳房補整具

⑶　補助額

購入に要した本人負担額の１／２（上限２万円）

ただし、医療用ウィッグ・乳房補整具それぞれにつき１回まで利用可能

⑷　申請期限

購入の翌日から１年以内に申請したもの

⑸　助成件数（見込み）

４３件（医療用ウィッグ３５件、乳房補整具８件）

⑹　支出科目

区　分	内　容	事業費
役務費	郵送料	5 千円
負担金、補助及び交付金	医療用ウィッグ・乳房補整具の購入費補助	860 千円

3　事業効果

医療用ウィッグ及び乳房補整具の購入費の一部を補助することで、がん患者の経済負担を軽減し、生活の質の向上に寄与することができる。

科目	事　業　名	妊産婦健康診査費（母子保健費）
	政策体系	子どもの笑顔があふれるまちをつくる
		結婚・出産・子育て支援の充実

款	04　衛生費	項	01　保健衛生費	目	02　予防費

予算額（前年度比）	財源内訳					
	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金・寄附金	地方債	その他	一般財源等
76,086 千円（+2,688 千円）	3,198 千円	0 千円	0 千円	0 千円	0 千円	72,888 千円

主管：こども家庭課

1　事業目的

妊産婦健康診査の費用負担が大きいことから、健康診査にかかる費用の一部を公費負担し、安心して妊娠・出産ができる環境を整える。

2　事業内容

⑴　負担額・延べ受診者数（見込み）

母子健康手帳交付時に、妊産婦健康診査受診票（妊婦１４回・多胎妊婦１９回・子宮頸がん検診１回・産婦２回）を交付する。

区分		内容	上限額	延べ受診者数
妊婦健康診査	第１回	基本健診、超音波検査及び初回血液検査	21,280 円	672 人
	第４回	基本健診及び超音波検査	9,240 円	646 人
	第８回	基本健診、超音波検査、血算検査、血糖検査、ＨＴＬＶ－１抗体検査及び性器クラミジア感染検査	19,820 円	619 人
	第１０回	基本健診及びＧＢＳ検査	8,450 円	598 人
	第１２回	基本健診、超音波検査及び血算検査	11,120 円	585 人
	上記以外	基本健診	4,460 円	5,695 人 多胎５人
子宮頸がん検診		子宮頸部細胞診	3,350 円	659 人
産婦健康診査		産後の健康・授乳状況の把握及びメンタルチェックなど	5,000 円	1,275 人

※　延べ受診者数１０，７５４人の内、償還分　妊婦５１２人・産婦６９人

⑵　支出科目

区分	内容	事業費
需用費	受診票印刷	571 千円
役務費	郵送料、手数料	352 千円
委託料	妊産婦健康診査業務	71,404 千円
負担金、補助及び交付金	指定医療機関外の償還金	3,759 千円

3　事業効果

妊産婦の健康診査費用の負担軽減を図り、受診を促すことにより、安心して妊娠期・産後を過ごすことができる。

科目	事　業　名	乳児健康診査費（母子保健費）
	政策体系	子どもの笑顔があふれるまちをつくる
		結婚・出産・子育て支援の充実

款	04　衛生費	項	01　保健衛生費	目	02　予防費

予算額（前年度比）	財源内訳					
	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金・寄附金	地方債	その他	一般財源等
13,960 千円（+1,005 千円）	1,935 千円	0 千円	0 千円	0 千円	0 千円	12,025 千円

主管：こども家庭課

1　事業目的

成長発達の著しい乳児期において、適切な健康診査と保健指導を実施することにより、疾病の早期発見・健康の保持増進を図る。また、早期に保護者に関わることによって、虐待の予防及び安心して育児ができるよう育児支援を行う。

2　事業内容

⑴　第１回乳児健康診査及び第２回乳児健健康診査

医療機関にて個別健診を実施する。

ア　公費負担額

上限額、第１回６，６４０円、第２回６，４００円

イ　受診者（見込み）

第１回乳児健康診査受診者	第２回乳児健康診査受診者
645 人	614 人

※　延べ１，２５９人の内、償還分　第１回６４人・第２回１人

⑵　４か月児健康診査（集団健診）

集団指導、身体計測、問診、診察及び個別指導を行う。

回　数	延べ受診者（見込み）
24 回	664 人

⑶　新生児聴覚検査

医療機関にて検査を実施する。

ア　公費負担額

上限額５，０００円

イ　受診者（見込み）

６７１人（うち償還分７１人）

⑷　支出科目

区　分	内　容	事業費
報償費	講師謝金及び報償金	2,048 千円
需用費	問診票印刷、リーフレット代など	271 千円
役務費	郵送料、手数料	72 千円
委託料	乳児健康診査業務	10,782 千円
負担金、補助及び交付金	指定医療機関外の償還金	787 千円

3　事業効果

発達段階に合わせた健康診査及び保健指導を行うことにより、疾病の早期発見とともに、個性に応じた関わりを持ち、より安心して子育てができるよう支援することができる。また、虐待のリスクのある家庭を把握し、早期の支援や見守りなどを行うことができる。

科目	事　業　名	幼児健康診査費（母子保健費）					
	政策体系	子どもの笑顔があふれるまちをつくる					
		結婚・出産・子育て支援の充実					
	款	04　衛生費	項	01　保健衛生費	目	02　予防費	
	予　算　額（前年度比）	財　源　内　訳					
	5,853 千円（+11 千円）	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金・寄附金	地　方　債	そ　の　他	一般財源等
主管		0 千円	0 千円	0 千円	0 千円	0 千円	5,853 千円

こども家庭課

1　事業目的

心身両面にわたる健やかな育成を目指す幼児期において、適切な健康診査と保健指導を実施することにより、疾病の早期発見、早期療育を促し、幼児期の健康の保持増進と養育者や家庭環境に配慮した支援を行う。

2　事業内容

⑴　１歳６か月児健康診査（集団健診）

集団指導、身体計測、問診、診察、歯科健康診査・相談、フッ化物塗布、個別指導及び栄養・心理相談を行う。

回　数	延べ受診者（見込み）
19 回	601 人

⑵　３歳児健康診査（集団健診）

身体計測、問診、診察、歯科健康診査・相談、フッ化物塗布、視聴覚検査、個別指導及び栄養・心理相談を行う。

回　数	延べ受診者（見込み）
20 回	554 人

⑶　支出科目

区　分	内　容	事業費
報償費	講師謝金及び報償金	5,743 千円
需用費	問診票印刷、リーフレット代など	68 千円
役務費	郵送料	42 千円

3　事業効果

健康診査によって疾病の早期発見及び発達や個性に応じた指導を実施し、安心して子育てができるよう支援することができる。

また、児の情緒・ことばの発達で心配な子を持つ養育者への援助、虐待のリスクのある家庭の把握と、見守りなどの対応を行うことができる。

科目	事　業　名	母子健康教育費（母子保健費）
	政策体系	子どもの笑顔があふれるまちをつくる
		結婚・出産・子育て支援の充実

款	04　衛生費	項	01　保健衛生費	目	02　予防費

予算額（前年度比）	財源内訳					
	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金・寄附金	地方債	その他	一般財源等
1,720 千円（+44 千円）	0 千円	0 千円	0 千円	0 千円	0 千円	1,720 千円

主管：こども家庭課

1　事業目的

子どもが健康に生まれ、育てられる基盤となる母性を尊重及び保護し、子ども自身の発育、発達を支援する。

また、養育者や子ども一人ひとりの健康のみでなく、家族及び地域の健康を維持増進させる。

2　事業内容

⑴　パパママ教室

妊婦とその夫を対象とし、専門職による講話を行う。（１クール３回）

回　数	延べ参加者（見込み）
14 回	400 人

⑵　離乳食講習会

離乳食についての講話、個別指導を行う。

回　数	延べ参加者（見込み）
24 回	240 人

⑶　幼児健康診査事後教室

１歳６か月児・３歳児健康診査などの要観察児とその保護者を対象に親子遊び、発達支援、グループワークなどの実施並びに発達障害の相談体制を充実させるための臨床心理士による個別面接を行う。

回　数	延べ参加者（見込み）
48 回	480 人

⑷　その他の健康教育

子育て支援センターや小中学校から依頼を受け、健康教育を行う。

⑸　支出科目

区　分	内　容	事業費
報償費	講師謝金	1,586 千円
需用費	パンフレット代及び離乳食講習会材料費など	74 千円
備品購入費	事後教室指導用玩具	60 千円

3　事業効果

各種教室を開催することにより、参加する養育者や子ども一人ひとりの健康や地域の健康の維持増進を図ることができる。

科目	事　業　名	母子健康相談費（母子保健費）
	政策体系	子どもの笑顔があふれるまちをつくる
		結婚・出産・子育て支援の充実

款	04　衛生費	項	01　保健衛生費	目	02　予防費

予算額（前年度比）	財源内訳					
	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金・寄附金	地方債	その他	一般財源等
1,437 千円（+12 千円）	0 千円	0 千円	0 千円	0 千円	0 千円	1,437 千円

主管：こども家庭課

1　事業目的

乳幼児のからだやこころの発育・発達、育児など、養育者が日頃抱えている様々な疑問や悩みについて、専門職が対応し、健やかに育児ができるように支援する。

2　事業内容

⑴　母子健康手帳の交付

こども家庭センターで面接及び相談を行う。

回　数	交付数（見込み）
通年	672 件

⑵　助産師相談

助産師による個別指導及び相談を行う。

回　数	延べ相談者（見込み）
12 回	48 人

⑶　乳幼児健康相談

生活、発育及び栄養面などの個別指導や育児相談を行う。

回　数	延べ相談者（見込み）
12 回	192 人

⑷　２歳児相談

生活、発達面などの個別指導や育児相談を行う。

回　数	延べ相談者（見込み）
12 回	340 人

⑸　２歳６か月児相談

生活、発達面などの個別指導や育児相談を行う。

回　数	延べ相談者（見込み）
12 回	241 人

⑹　要観察児クリニック

発達障害などの早期発見、早期受診の奨励を含めた、小児科医及び臨床心理士による個別相談を行う。

回　数	延べ相談者（見込み）
18 回	48 人

こども家庭課

⑺　ふたごの会

対象児の保護者交流会を行う。

回　数	延べ利用者（見込み）
6 回	40 人

⑻　ダウン症児の親の会

対象児の保護者交流会を行う。

回　数	延べ利用者（見込み）
1 回	4 組

⑼　支出科目

区　分	内　容	事業費
報償費	講師謝金	1,131 千円
需用費	母子健康手帳、パンフレット代など	306 千円

3　事業効果

専門職が個別に具体的な保健指導及び相談を行うことにより、育児負担感の軽減や健康の保持増進を促し、健やかな成長を支援することができる。

科目	事　業　名	母子訪問指導費（母子保健費）
	政策体系	子どもの笑顔があふれるまちをつくる
		結婚・出産・子育て支援の充実

款	04　衛生費	項	01　保健衛生費	目	02　予防費

予算額（前年度比）	財源内訳					
	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金・寄附金	地方債	その他	一般財源等
1,843 千円（＋281 千円）	1,142 千円	0 千円	0 千円	0 千円	0 千円	701 千円

主管：こども家庭課

1　事業目的

母子ともに健やかに成長できるよう、発育・発達を促し健康の保持増進を図る。

また、心身の疾病や発達障害など支援の必要な家庭及び虐待など要保護家庭を訪問し、養育者や家庭環境に配慮した保健指導などを行う。

2　事業内容

⑴　乳児訪問

生後４か月までの乳児のいるすべての家庭に対し、保健師、助産師等による家庭訪問を実施し、安心して子育てができるよう保健指導を行い、また子育て支援に関する情報提供並びにサービス提供等を行う。

⑵　低出生体重児及び養育支援訪問

妊産婦及び低出生体重児や未熟児、健康診査後にフォローが必要となった家庭や、虐待の恐れのあるハイリスク家庭に対し、保健師や助産師が訪問し、養育者や家庭環境に配慮した保健指導を行う。

⑶　助産師訪問

区　分	件数（見込み）
乳児訪問	425 件
低出生体重児及び養育支援訪問	32 件

⑷　支出科目

区　分	内　容	事業費
報償費	報償金	1,828 千円
需用費	携帯用手指消毒薬	15 千円

3　事業効果

家庭訪問により、妊娠期から子育て期の家庭環境に配慮した保健指導などを行い、母子の健康の保持増進を図ることができる。

科目	事　業　名	母子保健推進費（母子保健費）
	政策体系	子どもの笑顔があふれるまちをつくる
		結婚・出産・子育て支援の充実

款	04　衛生費	項	01　保健衛生費	目	02　予防費

予算額（前年度比）	財源内訳					
	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金・寄附金	地方債	その他	一般財源等
191 千円（△59 千円）	0 千円	0 千円	0 千円	0 千円	0 千円	191 千円

主管：こども家庭課

1　事業目的

未来を担う子ども達が健やかに育つ環境づくりを総合的に進め、その成長を市民全体で支える地域づくりを目指す。

また、母子保健推進員の資質向上と活動の強化を図る。

2　事業内容

⑴　母子保健推進員活動の支援

ア　母子保健推進員の普及、啓発を図る。

イ　母子保健推進員が活動を行うための再教育を実施する。

ウ　母子保健推進員自らが知識・技術を研鑽するための支援を行う。

⑵　母子保健推進員の活動内容

ア　母子保健に関する知識の向上を図る。

イ　母子保健に関する各種制度の普及及び周知を行う。

ウ　市が行う母子保健事業への協力を行う。

⑶　母子保健推進員数

５９人

⑷　延べ参加者数（見込み）

定例会・分科会など		研修参加		健康診査･教室など事業協力	
回　数	延べ参加者数	回　数	延べ参加者数	回　数	延べ参加者数
14 回	272 人	4 回	78 人	36 回	60 人

⑸　支出科目

区　分	内　容	事業費
報償費	講師謝金	33 千円
需用費	連絡票用紙など	20 千円
役務費	母子保健推進員傷害保険料	138 千円

3　事業効果

地域における身近な相談役である母子保健推進員の活動を通じて、養育者の孤立や育児不安を軽減することができる。

また、地域ぐるみで、母子保健を推進することにより、安心して子どもを産み育てる環境づくりに寄与することができる。

科目	事　業　名	母子歯科保健費（母子保健費）
	政策体系	子どもの笑顔があふれるまちをつくる
		結婚・出産・子育て支援の充実

款	04　衛生費	項	01　保健衛生費	目	02　予防費

予算額（前年度比）	財源内訳					
	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金・寄附金	地方債	その他	一般財源等
5,374 千円（+2,108 千円）	0 千円	0 千円	0 千円	0 千円	0 千円	5,374 千円

主管：こども家庭課

1　事業目的

妊娠中から子どもの歯に関心をもち、乳幼児期からう蝕予防などの心身の健全な発育を図る。

また、生涯を通じた歯科保健意識の向上により８０２０運動を推進する。

2　事業内容

⑴　妊娠期・産後

ア　妊婦歯科健康診査（１回）

妊娠中に歯科健康診査及び歯科保健指導を指定医療機関にて行う。

イ　産婦歯科健康診査（１回）

産後１年未満に歯科健康診査及び歯科保健指導を指定医療機関にて行う。

ウ　パパママ教室歯科保健指導（年４回）

⑵　乳幼児期（幼児歯科健康診査・健康教育）

歯科健康診査、健康教育及びフッ化物塗布を行う。また、子育て支援センターから依頼を受け、健康教育を行う。

⑶　学童期・思春期（小学生及び中学生歯周病予防）

小中学校から依頼を受け、ブラッシングの指導を行う。

⑷　支出科目

区　分	内　容	事業費
報償費	講師謝金及び報償金	1,570 千円
需用費	歯科保健指導用医薬材料及びパンフレット代など	277 千円
役務費	郵送料	117 千円
委託料	妊産婦歯科個別健康診査業務	3,410 千円

3　事業効果

妊娠中から産後、また乳幼児期、学童期、思春期に至るまでの一貫した歯科保健事業（歯科健康診査、健康教育及び指導）を行うことで、う蝕予防や歯周病予防を促進するとともに、生涯を通じた歯科保健意識の向上により８０２０運動の推進を図ることができる。

科目	事　業　名	赤ちゃん訪問費（母子保健費）
	政策体系	子どもの笑顔があふれるまちをつくる
		結婚・出産・子育て支援の充実

款	04　衛生費	項	01　保健衛生費	目	02　予防費

予算額（前年度比）	財源内訳					
	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金・寄附金	地方債	その他	一般財源等
7,381 千円（+4,686 千円）	0 千円	0 千円	0 千円	0 千円	0 千円	7,381 千円

主管：こども家庭課

1　事業目的

乳児のいるすべての家庭に対し、母子保健推進員、保健師による家庭訪問を実施し、子育て支援に関する情報提供並びに支援の必要な家庭に対する助言及びサービス提供を行うことにより、母性及び乳児の健康の保持増進を図る。

また、おむつ券を進呈し、経済的負担の軽減を行う。

2　事業内容

⑴　家庭訪問

生後６か月、１０か月の乳児のいるすべての家庭を訪問し、様々な不安や悩みを聴き、子育て支援に関する情報提供などを行う。

対象者	人数（見込み）
生後６か月児	656 件
生後１０か月児	657 件

⑵　養育環境などの把握

母子の心身の状況や養育環境などの把握を行い、支援が必要な家庭に対し、保健師などと連携し、適切なサービス提供に結び付ける。

⑶　健全な育成環境の確保

乳児のいる家庭と地域社会をつなぐ機会でもあり、乳児のいる家庭の孤立化を防ぎ、乳児の健全な育成環境を確保する。

⑷　子育て世帯への経済的支援

家庭訪問を実施した家庭に、経済的支援として合計１０，０００円のおむつ券を進呈する。

⑸　支出科目

区　分	内　容	事業費
報償費	見守り訪問員謝礼	657 千円
需用費	おむつ券印刷製本、パンフレット代及び訪問用手指消毒薬	480 千円
役務費	郵送料	7 千円
扶助費	おむつ券	6,237 千円

3　事業効果

乳児のいるすべての家庭へ適切な時期に訪問を行うことで、孤立する乳児家庭の減少、虐待などのハイリスク家庭の早期発見、早期対応ができ、安心して子育てができるよう支援することができる。また、おむつ券を進呈することで、経済的負担を軽減することができる。

科目	事　業　名	妊娠・出産包括支援費（母子保健費）					
	政策体系	子どもの笑顔があふれるまちをつくる					
		結婚・出産・子育て支援の充実					
	款	04　衛生費	項	01　保健衛生費	目	02　予防費	
	予　算　額（前年度比）	財　源　内　訳					
	7,296 千円（+3,923 千円）	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金・寄附金	地　方　債	そ　の　他	一般財源等
主管		5,455 千円	0 千円	0 千円	0 千円	0 千円	1,841 千円

こども家庭課

1　事業目的

妊産婦等を支えるため産前・産後サポート事業及び産後ケア事業を実施し、妊娠期から子育て期にわたる切れ目のない支援を提供する。

2　事業内容

⑴　産前・産後サポート事業

妊娠・出産、子育てに関する悩みなどを軽減するため相談支援などを行う。

区　分	回　数	件数（見込み）
妊娠・出産包括支援事業啓発	通年	1,666 件
要支援プランケア会議	12 回	72 件
妊婦体験・育児体験	通年	1,048 件
妊産婦相談	通年	1,162 件
育児不安支援教室	12 回	70 件
医療機関連携	通年	134 件

⑵　産後ケア事業

出産後１年以内であり、医療機関や自宅において、母親の心身のケアや育児の支援を行う。

区　分	回　数	利用者実人員（見込み）	延べ件数（見込み）
宿泊型（医療機関委託）	通年	43 人	259 件
訪問型（助産師委託）	通年	8 人	16 件

⑶　支出科目

区　分	内　容	事業費
需用費	相談記録用紙印刷及びパンフレット代など	63 千円
役務費	郵送料	24 千円
委託料	産後ケア業務	7,209 千円

3　事業効果

妊娠期から子育て期にわたる切れ目のない支援を行い、妊産婦の孤立感の解消を図り、産後も安心して子育てができる。

科目	事　業　名	妊婦支援給付金（母子保健費）					
	政策体系	子どもの笑顔があふれるまちをつくる					
		結婚・出産・子育て支援の充実					
	款	04　衛生費	項	01　保健衛生費	目	02　予防費	
	予　算　額（前年度比）	財　源　内　訳					
	67,150 千円（+4,650 千円）	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金・寄附金	地　方　債	そ　の　他	一般財源等
主管		65,650 千円	0 千円	0 千円	0 千円	0 千円	1,500 千円

こども家庭課

1　事業目的

妊娠期からの切れ目ない支援を行う観点から、児童福祉法の妊婦等包括相談支援事業等の支援を効果的に組み合わせ、子ども・子育て支援法の妊婦のための支援給付を行うことにより、妊婦等の身体的、精神的ケア及び経済的支援を実施する。

2　事業内容

保健師や助産師等との面談を受けて、申請及びアンケートを提出した者に対して支給をする。

⑴　妊婦であることの認定後

ア　対象者

令和７年４月１日以降に妊娠の届出をした妊婦

イ　支給額

５０，０００円

ウ　人数（見込み）

６７２件（うち　旧制度　出産応援給付金分　１５件）

⑵　妊娠しているこどもの人数の届出後

ア　対象者

令和７年４月１日以降に妊娠しているこどもの人数等の届出をした妊婦

イ　支給額

５０，０００円

ウ　人数（見込み）

６７１件（うち　旧制度　子育て応援給付金分　１６５件）

⑶　支出科目

区　分	内　容	事業費
負担金、補助及び交付金	妊婦のための支援給付金	67,150 千円

3　事業効果

妊婦のための支援給付金を支給することで、経済的負担を軽減することができ、全ての妊婦・子育て家庭が安心して出産・子育てができる環境整備に寄与することができる。

科目	事　業　名	未熟児養育医療給付費（母子保健費）
	政策体系	子どもの笑顔があふれるまちをつくる
		結婚・出産・子育て支援の充実

款	04　衛生費	項	01　保健衛生費	目	02　予防費

予算額（前年度比）	財源内訳					
	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金・寄附金	地方債	その他	一般財源等
7,424 千円（+1,185 千円）	4,401 千円	0 千円	1,545 千円	0 千円	0 千円	1,478 千円

主管：こども家庭課

1　事業目的

未熟児は、正常な新生児に比べて疾病に罹りやすく、心身の障害を残したり、死亡率も高いことから、生後すみやかに適切な処置を講ずる必要があるため、入院医療を要する未熟児に対して養育に必要な医療の給付を行う。

2　事業内容

⑴　養育医療給付事務

申請書の受付、審査、給付の決定、養育医療券の交付、医療費の支払などの事務

⑵　対象者

未熟児であって、医師が指定医療機関での入院養育を必要と認めた者

⑶　給付件数（見込み）

２９件

⑷　支出科目

区　分	内　容	事業費
役務費	郵送料及び審査事務手数料	10 千円
扶助費	養育医療給付費	7,414 千円

3　事業効果

養育医療が受けられるように補助することで、適切な処置や治療が施され新生児死亡率の低下につながる。

医療機関との早期連携を図ることで、安心して育児ができるよう養育者を支援することができる。

科目	事　業　名	不妊治療費助成金（母子保健費）					
	政策体系	子どもの笑顔があふれるまちをつくる					
		結婚・出産・子育て支援の充実					
	款	04　衛生費	項	01　保健衛生費	目	02　予防費	
	予　算　額（前年度比）	財　源　内　訳					
	17,612 千円（△2,424 千円）	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金・寄附金	地　方　債	そ　の　他	一般財源等
主管		0 千円	0 千円	0 千円	0 千円	0 千円	17,612 千円

こども家庭課

1　事業目的

不妊に悩む夫婦（事実婚関係にある者を含む）に対し、不妊検査及び治療に要する費用を助成することにより、その経済的な負担の軽減を図り、もって少子化対策の推進に寄与する。

2　事業内容

⑴　対象者

不妊症と診断され、産婦人科、または、泌尿器科を標榜する医療機関において不妊治療を受けた戸籍上の夫婦（事実上、婚姻状態にある者も含む）

⑵　対象となる治療

一般不妊治療及び特定不妊治療の保険適用分

⑶　対象経費

対象となる治療に要した自己負担額の全額

⑷　助成額（上限額）

年間２５０，０００円

⑸　助成期間

制限なし

⑹　補助件数（見込み）

１２０件

⑺　支出科目

区　分	内　容	事業費
負担金、補助及び交付金	不妊治療費助成金	17,612 千円

3　事業効果

不妊症により子どもを持つことが困難な夫婦に対し、その治療費を助成することにより、不妊治療を促すことができ、その結果、妊娠し、出生率の向上に寄与することができる。

科目	事　業　名	新川墓地管理費（新川墓地費）					
	政策体系	便利で快適に暮らせるまちをつくる					
		環境保全の推進					
	款	04　衛生費	項	01　保健衛生費	目	03　環境衛生費	
	予算額（前年度比）	財源内訳					
	3,802 千円（+2,996 千円）	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金・寄附金	地方債	その他	一般財源等
主管		0 千円	788 千円	0 千円	0 千円	0 千円	3,014 千円

生活環境課

1　事業目的

新川墓地を利用する人の心のやすらぎとなる墓地を目指し、安全で美観に配慮した墓地の維持管理を行う。

2　事業内容

墓地使用者の新規申込み、承継届などによる墓地台帳の管理を行い、施設の維持管理（墓地内の除草、清掃）を適切に行う。

⑴　墓地使用者（令和６年１０月末現在）
　　７８４人

⑵　墓地使用料
　　８０，０００円／区画

⑶　管理手数料
　　８００円／年

⑷　支出科目

区　分	内　容	事業費
需用費	消耗品費	62 千円
	光熱水費（電気及び水道）	23 千円
	修繕料	99 千円
役務費	管理手数料納付書などの郵送料	98 千円
委託料	清掃管理業務	3,520 千円

3　事業効果

施設の維持管理を適切に行うことにより、墓地使用者の利便性が向上し、公衆衛生の確保に努めることができる。

科目	事　業　名	河川環境美化推進協議会補助金（環境美化推進費）
	政策体系	便利で快適に暮らせるまちをつくる
		環境保全の推進

款	04　衛生費	項	01　保健衛生費	目	03　環境衛生費

予算額（前年度比）	財源内訳					
	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金・寄附金	地方債	その他	一般財源等
1,500 千円（±0 千円）	0 千円	0 千円	0 千円	0 千円	0 千円	1,500 千円

主管：生活環境課

1　事業目的

市内を流れる新川、庄内川及び五条川流域の環境美化活動を通じて、地域住民の協力と連携により、清潔で快適なまちづくりの推進を図る清須市河川環境美化推進協議会に対し、補助金を交付する。

2　事業内容

清須市河川環境美化推進協議会補助金交付要綱の規定により、清須市河川環境美化推進協議会へ補助金を交付する。

⑴　支出科目

区　分	内　容	事業費
負担金、補助及び交付金	河川環境美化推進協議会補助金	1,500 千円

⑵　清須市河川環境美化推進協議会が予定している事業

ア　河川環境美化デー

令和７年５月１８日（日）及び９月２８日（日）に新川、庄内川及び五条川河川敷一帯の美化活動を実施する。

イ　その他

河川敷の花壇への植栽、除草活動をボランティアの協力により実施する。

3　事業効果

環境美化において、清須市河川環境美化推進協議会の活動を支援、協力することにより、市民の環境美化への意識向上が図られ、清潔で快適なまちづくりの推進に寄与することができる。

科目	事　業　名	住宅用地球温暖化対策設備設置費補助金（温室効果ガス排出抑制費）					
	政策体系	便利で快適に暮らせるまちをつくる					
		環境保全の推進					
	款	04　衛生費	項	01　保健衛生費	目	03　環境衛生費	
	予算額（前年度比）	財源内訳					
	4,584 千円（±0 千円）	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金・寄附金	地方債	その他	一般財源等
主管		1,145 千円	0 千円	0 千円	0 千円	0 千円	3,439 千円

生活環境課

1　事業目的

地球温暖化防止、二酸化炭素削減を推進し、環境への負荷の少ない循環型社会に変革する環境保全意識の高揚を図るため、住宅用地球温暖化対策設備の設置者に対し、補助金を交付する。

2　事業内容

清須市住宅用地球温暖化対策設備設置費補助金交付要綱の規定により、住宅用地球温暖化対策設備の設置費の一部を補助する。

⑴　補助対象設備

ア　単独補助（補助額）

家庭用エネルギー管理システム（１０，０００円／基）、家庭用燃料電池（５０，０００円／基）、定置用リチウムイオン蓄電池（５０，０００円／基）及び電気自動車等充給電設備（２５，０００円／基）

イ　一体的導入（補助額）

住宅用太陽光発電システム・家庭用エネルギー管理システム・定置用リチウムイオン蓄電池（補助上限１１２，８００円）又は電気自動車等充給電設備（補助上限８７，８００円）又は高性能外皮等（ＺＥＨ）（補助上限１１２，８００円）

⑵　支出科目

区　分	内　容	事業費
負担金、補助及び交付金	家庭用エネルギー管理システム（１４件）、家庭用燃料電池（１２件）、定置用リチウムイオン蓄電池（３４件）、電気自動車等充給電設備（１件）、太陽光発電システム・家庭用エネルギー管理システム・定置用リチウムイオン蓄電池（１３件）又は電気自動車等充給電設備（１件）又は高性能外皮等（５件）	4,584 千円

3　事業効果

住宅用地球温暖化対策設備の設置者に対して補助金を交付することにより、市民のクリーンエネルギーの利用を促進するとともに、地球温暖化防止及び省エネ対策に向けて、市民の環境保全意識の高揚を図ることができる。

科目	事　業　名	五条広域事務組合斎苑施設負担金（斎苑施設費）					
	政策体系	便利で快適に暮らせるまちをつくる					
		環境保全の推進					
	款	04　衛生費	項	01　保健衛生費	目	03　環境衛生費	
	予算額（前年度比）	財源内訳					
	135,436 千円（△12,061 千円）	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金・寄附金	地方債	その他	一般財源等
主管		0 千円	0 千円	0 千円	0 千円	0 千円	135,436 千円

生活環境課

1　事業目的

五条広域事務組合が設置する斎苑施設の管理運営に関する事務を共同処理するため、清須市及びあま市で組織する五条広域事務組合へ、当該組合規約で定める応分の負担金を支出する。

2　事業内容

五条広域事務組合規約により、五条広域事務組合へ負担金を支出する。

⑴　負担割合（総額の負担割合）

清須市	あま市
43.71%	56.29%

⑵　支出科目

区　分	内　容	事業費
負担金、補助及び交付金	五条広域事務組合斎苑施設負担金	135,436 千円

⑶　五条広域事務組合の共同事務処理事業
斎苑施設の管理・運営に関する事務

3　事業効果

負担金の支出により、斎苑施設の管理・運営に関する事務を確実に推進することができる。

科目	事　業　名	斎苑施設周辺環境改善費					
	政策体系	便利で快適に暮らせるまちをつくる					
		環境保全の推進					
	款	04　衛生費	項	01　保健衛生費	目	03　環境衛生費	
	予算額（前年度比）	財源内訳					
	40,000 千円（△30,882 千円）	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金・寄附金	地方債	その他	一般財源等
主管		0 千円	0 千円	0 千円	0 千円	0 千円	40,000 千円

生活環境課

1　事業目的

斎苑周辺地域の環境改善を目指すため、地元から要望のあった環境改善事業を実施する。

2　事業内容

⑴　市道朝日貝塚東線等整備費

朝日地内の道路補修を行う。

ア　支出科目

区　分	内　容	事業費
工事請負費	道路改良工事	20,000 千円

⑵　市道野田町舟付１号線等整備費

西牧・新田地区、野田町地区の道路整備を行う。

ア　支出科目

区　分	内　容	事業費
工事請負費	道路整備工事	20,000 千円

3　事業効果

地元から要望のあった周辺環境改善事業を実施することにより、地元の理解、協力のもとで斎苑周辺地域の整備を確実に推進することができる。

科目	事　業　名	五条広域事務組合清掃処理負担金（広域清掃処理費）
	政策体系	便利で快適に暮らせるまちをつくる
		環境保全の推進

款	04　衛生費	項	02　清掃費	目	01　清掃総務費

予算額（前年度比）	財源内訳					
	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金・寄附金	地方債	その他	一般財源等
245,397千円（△8,174千円）	0千円	0千円	0千円	0千円	40,000千円	205,397千円

主管：生活環境課

1　事業目的

衛生に関する事務を共同処理するため、清須市及びあま市で組織する五条広域事務組合へ、当該組合規約で定める応分の負担金を支出する。

2　事業内容

五条広域事務組合規約第８条の規定により、五条広域事務組合へ負担金を支出する。

⑴　負担割合

ア　一般事務事業費

清須市	あま市
52.67%	47.33%

イ　し尿処理場費

清須市	あま市
64.94%	35.06%

⑵　支出科目

区　分	内　容	事業費
負担金、補助及び交付金	五条広域事務組合負担金	245,397千円

⑶　五条広域事務組合が共同処理した事務

ア　汚泥再生処理センター（クリーンパーク新川）の管理・運営に関する事務

負担割合算定に係る令和５年度投入量（清須市分実績）
32,272.78 kℓ

イ　火葬施設（五条川斎苑）の管理・運営に関する事務

3　事業効果

負担金の支出により、クリーンパーク新川及び五条川斎苑を適切に管理・運営することができる。

科目	事　業　名	ごみ収集処理費（ごみ収集処理費）
	政策体系	便利で快適に暮らせるまちをつくる
		環境保全の推進

款	04　衛生費	項	02　清掃費	目	02　塵芥処理費

予算額（前年度比）	財源内訳					
	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金・寄附金	地方債	その他	一般財源等
913,874千円（△12,406千円）	0千円	169,012千円	0千円	0千円	2,114千円	742,748千円

主管：生活環境課

1　事業目的

廃棄物処理基本計画に基づき、家庭及び事業所から排出されるごみの収集、運搬及び処分を適正に行う。

2　事業内容

⑴　処分予定量

区　分	処分量
家庭系可燃ごみ	10,797t
不燃ごみ	391t
プラスチックごみ	437t
粗大ごみ	217t
事業系可燃ごみ	3,176t
事業系可燃ごみ焼却灰	603t
クリーンパーク新川し渣焼却	78t
合　計	15,699t

⑵　支出科目

区　分	内　容	事業費
委託料	家庭系可燃ごみ収集運搬処分業務（１０，７９７ｔ）	484,613千円
	不燃ごみ収集運搬処分業務（３９１ｔ）	127,856千円
	プラスチックごみ収集運搬処分業務（４３７ｔ）	123,842千円
	粗大ごみ収集運搬処分業務（２１７ｔ）	67,374千円
	事業系可燃ごみ処分業務（３，１７６ｔ）	86,069千円
	事業系可燃ごみ焼却灰運搬処分業務（６０３ｔ）	14,623千円
	クリーンパーク新川し渣焼却業務（７８ｔ）	2,114千円
	粗大ごみ受付業務（２４２日）	4,747千円
	不法投棄パトロール（１０２日）	784千円
	不法投棄など処分業務（タイヤ、テレビ、洗濯機及びエアコンなど）	1,852千円

3　事業効果

排出されたごみを適正に処理することにより、清潔で住みよいまちづくりを推進することができる。

科目	事　業　名	資源回収費					
	政策体系	便利で快適に暮らせるまちをつくる					
		環境保全の推進					
	款	04　衛生費	項	02　清掃費	目	02　塵芥処理費	
	予算額（前年度比）	財源内訳					
	84,125 千円（△3,989 千円）	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金・寄附金	地方債	その他	一般財源等
主管		0 千円	0 千円	0 千円	0 千円	3,506 千円	80,619 千円

生活環境課

1　事業目的

市内で回収された資源の運搬・処分を行うとともに、市内各家庭から排出される古紙、布及びアルミ缶を回収する団体へ報奨金を交付し、市の行う資源分別収集事業の推進に協力するブロックに対し、資源ごみ分別収集事業報奨金を交付することにより、再資源化及び廃棄物の減量化を推進する。

2　事業内容

⑴　資源回収費

ア　資源処分量（見込み）

１，００３ｔ

イ　支出科目

区　分	内　容	事業費
委託料	資源収集運搬業務	58,872 千円
	資源処分業務（有償処理分）	6,784 千円
	資源ステーション資源分別業務	5,958 千円

⑵　古紙、布及びアルミ缶回収報奨金

ア　登録団体（見込み）

４７団体

イ　報奨金

回収重量１kg につき５円

ウ　回収量（見込み）

３９５，５３８kg

エ　支出科目

区　分	内　容	事業費
報償費	古紙、布及びアルミ缶回収報奨金	1,978 千円

⑶　資源ごみ分別収集事業報奨金

ア　対象世帯

３１，０８５世帯

イ　報奨金

資源ごみ分別収集を実施するブロックに１世帯３３０円

ウ　支出科目

区　分	内　容	事業費
報償費	資源分別収集事業報奨金	10,259 千円

3　事業効果

資源の分別、運搬及び処分を行うことにより、再資源化及び廃棄物の減量化を推進することができ、市民のリサイクル活動への参加機会を確保することにより、循環型社会の構築に対する市民意識を高めることができる。

科目	事　業　名	資源回収施設費					
	政策体系	便利で快適に暮らせるまちをつくる					
		環境保全の推進					
	款	04　衛生費	項	02　清掃費	目	02　塵芥処理費	
	予算額（前年度比）	財源内訳					
	41,710 千円（＋41,024 千円）	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金・寄附金	地方債	その他	一般財源等
主管		0 千円	0 千円	0 千円	38,000 千円	0 千円	3,710 千円

生活環境課

1　事業目的

各地区の資源ステーションの施設管理整備を行う。

2　事業内容

市内に資源ステーション４か所を設置し、市民が排出する古紙、布、缶及びペットボトル等を回収し、廃棄物の資源化及び減量化を推進する。

⑴　資源回収施設管理費

ア　資源ステーション分別作業日数

延べ６１６日

イ　資源ステーション稼働日数

西枇杷島資源ステーション	清洲資源ステーション
103 日	360 日
新川資源ステーション	春日資源ステーション
51 日	102 日

ウ　支出科目

区　分	内　容	事業費
需用費	消耗品費	75 千円
	光熱水費（電気及び水道）	106 千円
	修繕料	100 千円
役務費	手数料	45 千円
	保険料	12 千円
委託料	施設設備保守点検業務	31 千円
使用料及び賃借料	土地借上料	441 千円

⑵　資源回収施設整備費

西枇杷島資源ステーションの整備を行う。

ア　支出科目

区　分	内　容	事業費
工事請負費	新設工事	40,900 千円

3　事業効果

資源ステーションなどを適切に管理し、資源の運搬及び処分を行うことにより、再資源化及び廃棄物の減量化を推進することができる。

科目	事　業　名	生ごみ処理機等購入補助金（ごみ減量化推進費）
	政策体系	便利で快適に暮らせるまちをつくる
		環境保全の推進

款	04　衛生費	項	02　清掃費	目	02　塵芥処理費

予算額（前年度比）	財源内訳					
	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金・寄附金	地方債	その他	一般財源等
453 千円（+84 千円）	0 千円	0 千円	0 千円	0 千円	0 千円	453 千円

主管：生活環境課

1　事業目的

生ごみ処理機、生ごみ処理容器（コンポスト）及びダンボールコンポスト等に係る購入費の一部を補助することにより、ごみの減量及び生活環境の向上を図る。

2　事業内容

清須市家庭用生ごみ処理機等購入補助金交付要綱の規定により、生ごみ処理機等を購入した者へ補助金を交付する。

⑴　補助額

区　分	内　容	限度額	補助台数
電動生ごみ処理機	購入価格（本体価格のみ）の２分の１	15,000 円	28 基
生ごみ処理容器（コンポスト）		3,000 円	1 基
ダンボールコンポストセット		1,000 円	7 基
基材一式		400 円	57 基

⑵　支出科目

区　分	内　容	事業費
負担金、補助及び交付金	家庭用生ごみ処理機等購入補助金	453 千円

3　事業効果

生ごみ処理機等購入費の一部を補助することにより、廃棄物の減量化及び生活環境の向上を図り、家庭の台所から発生する生ごみの自家処理を推進することができる。

科目	事　業　名	し尿処理費（し尿処理費）					
	政策体系	便利で快適に暮らせるまちをつくる					
		環境保全の推進					
	款	04　衛生費	項	02　清掃費	目	03　し尿処理費	
	予算額（前年度比）	財源内訳					
	8,678 千円（△953 千円）	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金・寄附金	地方債	その他	一般財源等
主管		0 千円	5,576 千円	0 千円	0 千円	0 千円	3,102 千円

生活環境課

1　事業目的

排出されたし尿を効率的、安全かつ適正（衛生的）に収集運搬を行い、生活環境の保全に努める。

2　事業内容

各家庭のし尿の収集及び運搬業務をし尿取扱業者に委託し、収集したし尿をクリーンパーク新川で衛生的に処理する。

⑴　し尿汲み取り及び運搬量（見込み）

２０，６５２本（３６ℓ／本）

⑵　し尿汲み取り及び運搬委託単価

４２０円／本

⑶　支出科目

区　分	内　容	事業費
委託料	し尿汲み取り及び運搬業務	8,678 千円

3　事業効果

委託業者が適正にし尿の収集及び運搬を行うことにより、良好な生活環境の保全及び公衆衛生を保持することができる。

科目	事　業　名	浄化槽清掃費補助金（し尿処理費）
	政策体系	便利で快適に暮らせるまちをつくる
		環境保全の推進

款	04　衛生費	項	02　清掃費	目	03　し尿処理費

予算額（前年度比）	財源内訳					
	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金・寄附金	地方債	その他	一般財源等
74,388 千円（+5,933 千円）	0 千円	0 千円	0 千円	0 千円	0 千円	74,388 千円

主管：生活環境課

1　事業目的

市内に所在する浄化槽の維持管理者が実施した清掃費について補助し、浄化槽の適正な維持管理に努め、環境衛生の向上を図る。

2　事業内容

清須市浄化槽清掃費補助金交付要綱の規定により、補助金を交付する。

ただし、公共下水道供用開始区域内浄化槽清掃は、供用開始後１年をもって、補助対象外とする。

⑴　補助額

清掃費の３割５分（１施設につき年度内１回限り）

⑵　補助対象施設

ア　トイレと連結してし尿及び雑排水を処理し、放流するための浄化槽

イ　市長が許可した浄化槽清掃業者に清掃させた浄化槽

ウ　家庭用の浄化槽

⑶　補助件数（見込み）

８，５６７件

⑷　支出科目

区　分	内　容	事業費
負担金、補助及び交付金	浄化槽清掃費補助金	74,388 千円

3　事業効果

清掃費の補助により、浄化槽の定期的な清掃を促進し、生活雑排水による河川の水質汚濁を軽減することができる。